2011年4月8日



「IFRS 財団 ガバナンス改革 市中協議文書」への意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会(会長: 稲野和利 野村アセットマネジメント取締役会議長)は、2011年2月に公表された「IFRS 財団 ガバナンス改革 市中協議文書」についての意見書を作成し、4月8日(金)に IFRS 財団モニタリング・ボード(以下 MB) へ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ MB は評議員を承認し、評議員会が議長を含む国際会計基準審議会(以下 IASB)理事を任命する現状の構造を支持する。なお、IASB 議長の選定基準を明確化し、MB がこれを承認することは支持できる。IASB の活動を正しく評価するためには、財務諸表ユーザーとして会計基準に親しんできた評議員が相当割合は必要であり、MB はこの点を将来の評議員任命に関して考慮に入れるべきである。また、IFRS 財団の安定的な資産調達のため、「出身の国・地域から応分の負担を得る努力」を評議員の業績評価項目として明記すべきである。
- ✓ MB のメンバーを、財務報告の形態や内容の決定に責任を持つ資本市場当局に限定することに賛成する。MB の役割は IASB の独立性を維持しつつ、IFRS が透明性のある投資意思決定に有用な会計基準として世界に受入れられることを支援することだが、この役割を担えるのは資本市場当局である。証券監督者国際機構(以下 IOSCO)を通じて交代制メンバーを選ぶことは、IOSCO が世界の資本市場当局の集まりであるところから妥当と考える。
- ✓ MB メンバーが増員されることを鑑みると、今後とも全ての点についてコンセンサス・ベースの意思決定を効率的に行えるかについては懸念が生じる。とりわけ、MB の重要な業務である評議員の承認に支障が生じうることが懸念される。ここから、評議員承認に関しコンセンサスが得られなかった場合に限って、特別多数決による任命を可能にすべきである。
- ✓ IASB 議長と IFRS 財団 CEO の分離や MB の恒久的事務局設置の提案は、形式的整合性 を過度に重視するものであり、コストと効率性の観点から反対である。

【添付資料】

資料1 re: Comments on Consultative Report on "The Review of the IFRS Foundation's Governance" 資料2 「IFRS 財団 ガバナンス改革 市中協議文書」への意見書

本件に関するお問い合わせは下記まで 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

電話:03-3666-1577

担当:教育第一企画部長 見増 眞